

令和8年度あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）業務委託
公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定結果について

1 案件名称

令和8年度あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）業務委託
委託契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 公募期間

令和8年1月23日から令和8年2月16日まで

3 応募事業者（1事業者）

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

4 選定会議の委員による審査結果

(1) 選定委員名簿（敬称略、五十音順）

委員氏名	役職等
田中 晃代	近畿大学総合社会学部総合社会学科 教授
中山 徹	大阪府立大学人間社会システム科学研究科 名誉教授
古川 佳靖	中小企業診断士

(2) 選定会議の開催日

第1回 令和8年1月13日

第2回 令和8年3月11日

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢	企画提案全般において、地域の現状や特性を正確に把握できている。 事業を委託するにふさわしい考え方、姿勢が示されている。	30点
実施方法、工夫点等について	実施手法に実現性があり、独自性が見られる。 業務全般の計画、実施手順が妥当である。	15点
生活保護受給者の就労支援について	生活保護受給者の就労支援の受け入れ体制ができている。 実績やノウハウなど、専門性が示されており、実際に就労支援を進めることができる。	20点
実施体制について	事業の継続性を有している。 実施体制について、適切な配置計画及び雇用計画が示されている。 従事者への研修、個人情報の保護対策が適切である。	15点
業務委託料の算定について	事業の遂行に必要な人件費や経費が、適切に見込まれている。	15点

類似業務実績の豊富さ、事業者の強み	他都市又は大阪市において、類似委託業務の企画運営等の実績がある。本事業を円滑に遂行するための特性を有している。	5点
合計		100点

(4) 審査対象事業者

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

(5) 審査結果（選定委員3名の評価点の合計点300点満点）

審査項目	評価点／配点
業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢	68点／90点
実施方法、工夫点等について	33点／45点
生活保護受給者の就労支援について	48点／60点
実施体制について	34点／45点
業務委託料の算定について	28点／45点
類似業務実績の豊富さ、事業者の強み	14点／15点
合計	225点／300点

選定会議における審査の結果、萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社を委託事業者の契約相手方（候補）として選定された。

(6) 選定会議の付帯意見

- ・ 巡回において不法投棄の位置や状況等を記録し、課題の傾向を整理して、箇所ごとにどのように対策していくか、業務の効率につながるよう取り組まれない。
- ・ 啓発には相手への訴求を高める工夫を検討いただきたい。例えば、アピールやデザインが得意な学生などに相手の心をくすぐるような啓発物を作ってもらい、使用、検証してはどうか。
- ・ 地域の集合住宅への周知や、ごみが捨てられる特定箇所に収集曜日の掲示など、時間が経つにつれて、少しずつでも浸透するよう、視点を変えた取り組みを期待する。